

令和8年度 第1回定例庁議 議事報告

開催日時：令和8年4月9日（木）午後1時15分 開会

開催場所：笛吹市役所本館302会議室

【進行：政策課長】

1 開会

2 市長あいさつ

新年度が始まり、新しい体制となり、各部においては、不慣れなところもあると思うが、スピード感をもって、一つ一つ丁寧に、落ち着いて、進めていくことを求める。

新学期が始まったばかりだが、立て続けに子供の交通事故が起きている。年度始めで慌ただしい時期であるが、教育委員会は、各学校をとおして、児童生徒や保護者へ注意喚起をすること。

次に、職員に意識してもらいたいことを伝える。

一つ目は、必ず報告をすることである。必要な報告が行われなければ、適切な判断ができず、対応が後手にまわることになる。仮に同じ内容であっても 2 回報告することは構わない。しかし、報告を怠ることがないように徹底すること。

二つ目は、2 度同じ失敗をしないことである。普段の業務で、失敗することもあると思うが、失敗から学び次につなげてもらいたい。

三つ目は、柔軟に取り組む姿勢である。昨年度から引き継いだ事業も、ただ前例をなぞるのではなく、変えるべきところは積極的に変えていくこと。既存の枠組みにとらわれず、柔軟な発想をもって、果敢に挑戦することを期待している。

管理職は、これらをしっかりと部下に伝え、今年度も着実に職務に邁進していくことを求める。

3 協議・報告事項（議長：副市長）

(1) 第6次笛吹市行財政改革大綱の策定について（総合政策部）

説明：総合政策部長

【説明内容】

資料に沿って説明（政策課長）

【質問意見等】

（副市長）

本大綱は、本市の最上位計画である「第3次笛吹市総合計画」を下支えする計画の一つであり、行財政改革に対する取組の方針を示す重要なものである。新たに部長になった職員は、必ず内容を確認しておくこと。

(2) 第2次DX推進計画の策定について（総合政策部）

説明：総合政策部長

【説明内容】

資料に沿って説明（政策課長）

【質問意見等】

（副市長）

推進体制について、今年度のプロジェクトチームは。

（政策課長）

推進体制は、市長を本部長とするDX推進本部のほか、本市のDXを総合的に推進するDX推進プロジェクトチーム、個別の取組を進めるDXプロジェクトチームで構成し、今年度は、ICT活用推進プロジェクトチーム、書かない窓口プロジェクトチーム、キャッシュレス決済プロジェクトチームの3つのDXプロジェクトチームを組織する。

（副市長）

プロジェクトチームメンバーの決め方は。

（総合政策部長）

DX推進プロジェクトチームについては、部局長に部局内から課長1人の選出を依頼している。DXプロジェクトチームについては、プロジェクトに関連する課の課長に、担当内から必要な人数の選出を依頼している。

(副市長)

部局長は、プロジェクトメンバーを把握するとともに、積極的にプロジェクトへ関わるよう指導すること。

(市長)

DXの積極的な推進には、全庁的に取り組む必要がある。特に、職員の業務効率化につながる提案を期待している。

(3) 令和8年度予算執行方針について（総合政策部）

説明：総合政策部長

【説明内容】

資料に沿って説明（財政課長）

【質問意見等】

(市長)

予算執行における起票は、残念ながら依然として不備のあるものが見受けられる。新人職員はもちろんだが、若手職員も、何を添付すれば良いかなどの理解が不十分である。基本的なことであるので、今一度、各課で確認すること。

(副市長)

管理職に対して、添付書類一覧など、起票のルールは周知しているのか。

(財政課長)

2年前から課長を対象とした研修を実施しており、必要な添付書類についても説明している。

(財政担当)

インフォメーションで、予算執行の注意点を掲載している。そこには、起票の内容に応じて、これを添付するようといった具体的な書類の指示が不足している。

改めて、添付書類一覧など、起票時に必要なことが具体的にわかるものを作成し、インフォメーションで周知していく。

(副市長)

起票内容に、不備があった場合の対応は。

(財政課長)

起票した担当者に、差し戻し、修正指示をしている。戻された職員は、内容を課長に伝えることとしている。

(副市長)

現在の運用では、財政課からの修正指示に対し、担当者の理解が不十分で、正しく修正されない状態で再度起票される状況が散見される。財政課は、担当者だけではなく、所属課長にも修正指示の内容を伝え、確認を求めること。

(財政課長)

承知した。

(副市長)

管理職は、予算執行方針の内容を理解し、部下の指導に当たるとともに、部下が作成した書類をそのまま提出するのではなく、職責に立って内容を確認し、精度を高めた上で提出すること。

(4) 第2次笛吹市食育推進計画の策定に向けた取組について（保健福祉部）

【説明内容】

資料に沿って説明（健康づくり課長）

【質問意見等】

(副市長)

国の計画が策定される前に、県の計画が策定されているが、県の計画には、国の計画の内容は反映されているのか。

(成人保健担当)

県に確認したところ、計画の策定に当たっては、国と連携を取り、情報を収集しながら、国の方針を反映させたと聞いている。

(5) 笛吹市こども条例の制定に向けた取組について（子供すこやか部）

説明：子供すこやか部長

【説明内容】

資料に沿って説明（子育て支援課長）

【質問意見等】

質問意見なし

4 その他

※令和8年度第2回定例庁議

5月14日（木） 午後2時00分～ 本館3階302会議室

5 閉会

午後2時15分 閉会